



うちなー健康経営宣言

第 1230 号

令和 4 年 11 月 21 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は創業時より、「地域の健康と発展を支援し、明るい未来創りに貢献する」を目標に掲げ、日々業務に努めております。

目標達成する為には、まずは一番大切な社員・家族の健康が一番の要だと信じております。

今回「健康宣言」を機に、さらなるサポート体制を強化し、個々人が心身ともに元気に働ける企業を目指し、取り組んでいきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. インフルエンザ予防接種の費用負担
血圧計及び体重計、体温計等の設置、積極的利用促進を図り、健康に対する意識を養う

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。